

(添付書類)

(当社は連結対象会社がないため連結計算書類は作成していません)

## 事業報告 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 1. 事業環境

当期におけるわが国経済は、景気は持続的な回復過程にあるとの判断のもと日本銀行が7月には5年4ヶ月ぶりにゼロ金利解除をした後、個人消費の盛り上がりにより欠けるものの企業部門の好調に支えられ、総じて緩やかな拡大基調で推移しました。一方、原油相場は年初から一貫して上昇を続けたWTI原油価格が7月に78.40ドル/バレルの史上最高値を記録後、イランの核開発問題の沈静化や米国景気後退懸念から8月中旬を境に一転反落を続け9月に一時59.25ドル/バレルをつけ、その後は60ドル/バレル前後で小幅な動きで推移しました。また、為替相場は5月に一時109円/ドルをつけたものの通期では117円前後の円安基調で推移しました。

##### 2. 事業の経過

このような状況下にあつて、当期の経営方針である ①経営システムの導入・定着 (ISO14001, 9001等) による経営改善・改革 ②財務目標の達成 (経常利益10億円以上、有利子負債借入金8億円以上削減) ③進化・発展のための基盤整備 (目標の明確化、事業基盤・経営資源の整備) に基づき、具体的諸策の推進に取り組んできました。また、新たに「経営基盤の整備・強化の推進と将来の安定と発展のための検討と準備をする時期」と位置づけた、当期を初年度とする新中期経営計画 (その概要は中間事業報告でご報告申し上げますが、「14頁」をご参照ください) を6月に策定し、実施に入りました。

##### 3. 当期の経営方針に基づく諸策の実施状況

###### ① ISO14001 (2004年版) およびISO9001 (2000年版) の取り組み

徳山工場において認証取得済みのISO14001の1996年版については、2004年版への移行認証登録を4月に完了しました。また、全社的な品質マネジメントシステム構築のために取り組んできたISO9001:2000年版の認証取得は、目標どおり11月に実現しました。

###### ② 内部統制システム構築の取り組み

「コンプライアンス基本規程」および「社内通報規程」の制定、「適時開示

情報取扱および内部者取引規制に関する規程」の改定を実施する等関係規定の整備を行いました。また、前期に引続きリスク・コンプライアンス事項の見直し、社員研修等を通じた法令遵守およびインサイダー取引規制に関する啓蒙活動および内部監査基本計画書に基づく各部門の内部監査の継続等を通して、業務執行に関わる法令・社会規範・社内の規則規定の遵守の促進に取り組んできました。

③ 製品販売価格の改定

高騰を続けた原料油価格に対応するため、適時にワックス製品の価格改定を実施しました。

④ 有利子借入負債の削減

当期末の11,747百万円までの削減目標に対して、原料油価格高騰に伴う原料購入資金の増加により期中の削減は800百万円に止まり、期末残高は11,832百万円となりました。一方、新たに取引金融機関との間で契約金額50億円、契約期間3年間のリボルビング・クレジット・ファシリティ（シンジケーション方式コミットメントライン）契約を12月に締結できました。これにより、今後の資金調達の機動性・安定性の確保および手元資金圧縮による借入金金の削減等が図られます。

⑤ 前期から継続中の課題検討

21世紀に通用するビジネスモデルの模索については、新たに策定した中期経営計画の基本方針に織り込み、具体的課題の検討を開始しました。

4. 当期を初年度とする新中期経営計画（平成18年度～平成20年度）の基本方針に掲げた経営課題の進捗状況

① 1株当たり5円以上の安定配当の維持につきましては、当期は後述の「事業概況と成果」に記載のとおり平成18年度業績目標数値を上回る実績となりましたので、年間配当金を1株につき8円（中間配当2円50銭、期末配当5円50銭）といたしました。

② 有利子負債（平成20年度末までに90億円台に圧縮）の削減につきましては、初年度の当期末有利子負債残高は前述のとおり800百万円削減の11,832百万円となりました。

③ ISOの定着と活用、人材力向上の諸策の実施、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じ、経営の質的向上を図るにつきましては、前述のとおりであります。

④ 平成20年度末を目途にワックス10万トン製販体制の確立につきましては、販売面では中長期的な内外の市場動向・環境変化による需要動向の調査・分析、生産面では原料油調達、各工程別の製造能力、現有設備・装置上の問題、

効率的運転・製造方法、経済性の調査・分析等について製販一体となった取り組みを開始しました。

- ⑤ 需要変化と開発活動に対応できる体制の整備につきましては、将来の経営の安定と発展に資することを目的に、需要構造の変化や顧客ニーズへの調査・分析・設備対応や植物蠟等の新規素材の研究等への取り組みを開始しました。

## 5. 事業概況と成果

ワックスの国内販売では6月1日出荷分よりの製品値上げと開発製品の拡販が寄与し、前期に比較して売上数量では2,242t増の36,706t、売上高では主として増販や製品値上げ効果により1,205百万円増収の7,736百万円の実績となりました。また、輸出販売では数度にわたる製品値上げと新規販売ルートの開拓努力の結果、前期に比較して売上数量では米国向け大口輸出が次期にずれ込んだことが影響し5,262t減の51,918t、売上高では売上数量減にもかかわらず製品値上げが寄与し1,274百万円増収の6,726百万円となりました。この結果、ワックス全体では前期に比較して売上数量では3,019t減の88,624t、売上高では2,479百万円増収の14,462百万円の実績となりました。

重油販売では年初からの原油相場上昇を背景に堅調に推移した市況が期後半から反落に転じた原油相場や暖冬の影響により過剰感を強めたものの大幅な値崩れまでには至らず、前期に引続き総じて堅調に推移しました。その結果、前期に比較して売上数量では1,890kℓ減の468,255kℓ、売上高では販売単価の上昇により5,033百万円の大幅増収の23,781百万円の実績となりました。また、その他仕入商品の販売は前期に比較して売上高は6百万円増の38百万円となりました。一方、生産部門では安全操業・環境保全・効率生産に注力しました。生産量は販売量減に対応して、期末にかけて原料処理量を調整したことから、前期の過去最高には及びませんでした。

これにより、売上高合計では前期に比較して7,520百万円の大幅増収の38,282百万円となりました。また、営業利益では6百万円減の2,744百万円、経常利益では67百万円減の2,391百万円、当期純利益では固定資産の減損会計適用、会計処理の変更による過年度分修繕費の特別損失計上および前期末で繰越損失を一掃したことによる法人税等の負担により909百万円減の1,223百万円の実績となりました。

この結果、当期の株主配当につきましては平成18年度業績目標数値を上回る実績を達成することができましたので、1株につき年間配当金を8円（中間配当2円50銭、期末配当5円50銭）といたしました。

なお、この結果新中期経営計画の平成18年度業績目標と当期実績との比較は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	有利子負債残高
業績目標	40,367	1,768	1,485	705	11,747
当期実績	38,282	2,744	2,391	1,223	11,832
差	△ 2,085	976	906	518	85

#### 6. 当期事業概況のまとめ

生産および販売の状況は以下のとおりです。

##### <生産>

	前 期	当 期	増 減
原料受入量 (kℓ)	636,800	598,814	△37,985
実処理量 (kℓ)	616,776	606,879	△9,897
ワックス (t)	90,875	86,997	△3,878
重油 (kℓ)	471,196	466,273	△4,922

##### <販売>

	前 期		当 期		増 減	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ワックス 国内	34,463	6,530	36,706	7,736	2,242	1,205
輸出	57,180	5,452	51,918	6,726	△5,262	1,274
合計	91,644	11,983	88,624	14,462	△3,019	2,479
重油	470,145	18,747	468,255	23,781	△1,890	5,033
その他仕入商品		31		38		6

- (注) 1. ワックス国内販売には輸入合成ワックスの仕入販売を含んでおります。  
 2. ワックス数量の単位はton、重油数量の単位はkℓ、金額の単位は百万円で記載しております。

(2) 主要な事業内容

当社はワックスの専門メーカーとして、石油ワックス、各種ワックスおよび重油の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(主要な営業品目)

パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、合成ワックス等その他各種誘導品および重油

(3) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

1. 主要な営業所および工場

本 社	東京都中央区新川一丁目22番15号 茅場町中塾ビル6階
徳山工場	山口県周南市大字大島850番地
大阪支店	大阪府大阪市北区西天満二丁目6番8号 堂ビル7階
開発研究センター	山口県周南市大字大島850番地

2. 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238名	7名増	38歳6ヶ月	17年4ヶ月

(注) 使用人には受入出向者、派遣社員、短期労働者および出向者は含んでおりません。

(4) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,454
株式会社広島銀行	2,435
株式会社みずほ銀行	2,556
株式会社山口銀行	1,446
株式会社西京銀行	1,099

百万円

(5) 資金調達および設備投資等

1. 資金調達の状況

設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関よりの借入金をもって充当し、増資、社債発行などによる資金調達は行っておりません。

2. 設備投資の状況

徳山工場の既存生産設備全般にわたり改修・更新工事を実施し、その総額は537百万円であります。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成15年度 第77期	平成16年度 第78期	平成17年度 第79期	平成18年度 第80期
売 上 高 (百万円)	24,708	29,058	30,762	38,282
経 常 利 益 (百万円)	535	1,510	2,458	2,391
当期純利益 (百万円)	△3,431	1,362	2,133	1,223
1株当たり当期純利益	△153円18銭	60円83銭	94円58銭	54円66銭
総 資 産 (百万円)	25,684	25,619	27,946	27,227
純 資 産 (百万円)	3,815	5,277	7,496	8,455

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 第77期に特別損失としてたな卸資産処分損3,838百万円等を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

3. 従来ワックスの有償支給代、仕入重油の交換取引および原料の委託精製に伴い発生する副産物の売却取引をそれぞれ売上計上しておりましたが、第79期より除くことに変更いたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は内需の底堅い動きを反映して引続き拡大基調で推移するものと予想されますが、原油相場は不安定な中東情勢を背景に依然として不透明な状況にあり、為替や金利の動向等による景気への影響が懸念されます。とりわけ、当社においては原料油価格の動向、重油需給の動向および為替相場の動向等の業績に与える影響が大きいため、引続き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の中で、本年度においては ①経営資源（人、設備、資本、情報）の整備を図る。②内部統制システムの整理・確立を図る。③事業拡充策の推

進を図る。の経営方針に加え、前期に認証取得したISO9001の本年度品質方針を「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、優れた品質の製品とサービス及び適切な情報を提供することにより、顧客満足の実現に積極的に取り組みます。」に定め、企業価値および会社の質の一層の向上に努めるとともに、新中期経営計画の基本方針に掲げた経営課題および本年度業績目標の必達に全力を傾注していく所存であります。

以上を踏まえ、通期の業績は原油価格および重油市況の変動による収益への影響は避けられませんが、売上高では37,000百万円、営業利益では1,700百万円、経常利益では1,500百万円、当期純利益では1,000百万円を見込んでおります。また、有利子負債の削減につきましては年間992百万円削減し、期末有利子負債残高を10,840百万円まで圧縮する計画であります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

- (9) その他現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 取締役および監査役に関する事項

#### 1. 取締役および監査役（平成18年12月31日現在）

氏名	地位および担当	他の法人等の代表者その他これに類するものの状況 (重要な事実)
※ 渡 口 勝 彦	代表取締役社長	
※ 吉 田 泰 邦	代表取締役専務取締役 総務・経理部門、製造部門管掌	
※ 北 村 宏 之	常務取締役 販売・開発部門、需給部門管掌	
※ 竹 本 學	取締役 製造部門長 兼 徳山工場長	
※ 井 上 寛	取締役 総務・経理部門長	
※ 齊 藤 俊 雄	取締役 需給部門長	
中 村 三 郎	常勤監査役（社外監査役）	
田 澤 繁	社外監査役	
永 井 裕	社外監査役	

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、※印の各氏は執行役員を兼任しております。  
2. 取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。  
執行役員 東 照二（販売開発部門長）  
3. 監査役の中村三郎、田澤 繁および永井 裕の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 120,480千円  
監査役 3名 15,120千円  
なお、報酬等の額には第80期定時株主総会において決議予定の役員賞与30,120千円を含んでおります。

#### 3. 当期中の取締役および監査役の異動

該当事項はありません。

#### 4. 前各号に掲げるもののほか役員に関する重要な事項

該当事項はありません。



(2) 株式に関する事項

1. 事業年度末日において発行済株式（自己株式を除く）総数の10分の1以上の数の株式を有する株主の氏名または名称および当該株主の有する株式の数

株主名	所有する株式の数	出資比率
株式会社エー・ティ・エス	6,323千株	28.24%

2. その他株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 89,600,000株  
② 発行済株式総数 22,400,000株  
③ 株主数 2,417名  
（内、単元未満株主数）（57名）  
④ 当期中に増加した株式数  
該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称  
新日本監査法人
2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額  
新日本監査法人に支払うべき報酬等の額 17,000,000円
3. その他子会社を含む監査に関する事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の体制および方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行

状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

- ④ 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
    - ① 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
    - ② 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
    - ③ 法令および証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
  3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
    - ① 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
    - ② 全社的リスク管理の所管部門である企画管理部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握およびその取り組み状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告する。
    - ③ 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的を実施し、そのリスクの軽減に努める。
    - ④ 工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。
  4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。
    - ② 取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
    - ③ 取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行

役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 使用人は法令および従業員就業規則のほか関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
  - ② 企画管理部をコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・制度監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に取り締役に報告する。
  - ③ 企画管理部と総務部は連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施する。
  - ④ 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築を図る。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社の非連結子会社1社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
  - ② 子会社の取締役または監査役は当社の役職員が兼務し、当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
  - ③ 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。
9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
  - ② 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ② 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
- ③ 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ④ 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

- (2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針  
特記すべき事項はありません。

## ご参考:新中期経営計画の概要（中間事業報告に掲載済）

### ① 新中期経営計画策定の趣旨

平成15年度を初年度とする旧中期経営計画（平成15年度～平成19年度）の具体的経営目標の殆どを平成17年度において達成することができ、3年前倒しで最終目標の復配を達成するに至りましたので、新たに当期を初年度とする新中期経営計画（平成18年度～平成20年度）を策定いたしました。

### ② 新中期経営計画の基本方針および業績目標

平成20年度までの3年間で「経営基盤の整備・強化を推進すると同時に将来の経営の安定と発展のための検討と準備をする時期」と位置づけ、次の5点を基本方針といたします。

#### 1. 基本方針

- (1) 1株当たり5円以上の安定配当を維持する。
- (2) キャッシュフローと収益管理を徹底し、有利子借入負債を平成20年度末までに90億円台に圧縮、財務内容の更なる健全化を図る。
- (3) ISOの定着と活用、人材力向上の諸策の実施、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じ、経営の質的向上を図る。
- (4) 平成20年度末を目途に市場動向を見据えて、ワックス10万トン製販体制の確立を目指す。
- (5) 需要変化と開発活動に対応できるよう ①食品添加物製造設備新設 ②粒状設備増強 ③分子蒸留設備増強 ④エマルジョン設備増強等の検討および植物蠟等の研究を進める。

#### 2. 業績目標（百万円）

	17年度 (実績)	18年度 (予想)	19年度 (計画)	20年度 (計画)
売上高	30,762	40,367	41,177	41,177
経常利益	2,458	1,485	1,045	1,107
当期純利益	2,133	705	601	638
有利子借入負債	12,632	11,747	10,847	9,998

なお、業績目標数値は作成時点で入手可能な情報に基づき予測し得る範囲内で判断したものであり、実際の業績は先行き不透明な原油価格や重油市況の動向等様々な変動要素の影響により目標数値とは大きく差異が生じますことをご承知置きますようお願いいたします。

(注) 本事業報告に記載の数量、金額、持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成18年12月31日現在

資産の部		負債の部	
千円		千円	
<b>流動資産</b>	<b>12,911,371</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,658,030</b>
現金及び預金	1,758,151	支払手形	320,990
受取手形	394,049	買掛金	1,088,907
売掛金	3,889,322	短期借入金	6,097,845
商品	55,884	1年内返済長期借入金	2,079,384
製品	2,103,815	1年以内償還社債	200,000
半製品	2,419,464	未払金	316,853
原材料	1,720,787	未払費用	20,836
貯蔵品	116,394	未払法人税等	905,878
前払費用	87,579	未払消費税等	40,205
繰延税金資産	160,517	預り金	262,661
その他	209,628	役員賞与引当金	30,120
貸倒引当金	△ 4,224	賞与引当金	38,586
<b>固定資産</b>	<b>14,315,926</b>	修繕引当金	175,000
<b>有形固定資産</b>	<b>13,605,191</b>	設備関係支払手形	79,452
建物	671,408	その他	1,309
構築物	1,193,045	<b>固定負債</b>	<b>7,114,022</b>
機械及び装置	2,576,284	長期借入金	3,455,337
船舶・車両及び運搬具	30,881	再評価に係る繰延税金負債	3,490,454
工具・器具及び備品	76,668	繰延税金負債	61,042
土地	8,985,542	退職給付引当金	107,187
建設仮勘定	71,360	<b>負債合計</b>	<b>18,772,053</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>16,408</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	10,283	<b>株主資本</b>	<b>3,243,733</b>
その他	6,124	資本金	1,120,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>694,326</b>	資本剰余金	14,118
投資有価証券	611,400	資本準備金	14,118
関係会社株式	20,000	利益剰余金	2,112,516
従業員長期貸付金	13,113	利益準備金	230,888
長期前払費用	11,100	その他利益剰余金	1,881,628
その他	38,711	固定資産圧縮積立金	72,371
<b>資産合計</b>	<b>27,227,297</b>	別途積立金	420,000
		繰越利益剰余金	1,389,257
		<b>自己株式</b>	<b>△ 2,902</b>
		評価・換算差額等	5,211,511
		その他有価証券評価差額金	81,373
		土地再評価差額金	5,130,138
		<b>純資産合計</b>	<b>8,455,244</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,227,297</b>

# 損 益 計 算 書

平成18年1月1日から  
平成18年12月31日まで

		千円				
売	上				38,282,806	
売	上	原	価		32,994,229	
		売	上	総	利	5,288,577
販	売	費	及	び	一	2,543,620
				般	管	2,543,620
				理	費	
		営	業	利	益	2,744,957
営	業	外	収	益		
		受	取	利	益	9,926
				配	当	9,926
				金		
		雑	収	入		57,371
						67,297
営	業	外	費	用		
		支	払	利	息	360,641
		雑	支	出		59,926
						420,568
		経	常	利	益	2,391,686
特	別	損	失			
		固	定	資	産	18,450
				除	却	18,450
		減	損	損	失	118,706
		過	年	度	修	161,000
				繕	引	161,000
				当	金	161,000
		そ	の	他		200
						298,356
		税	引	前	当	2,093,329
				期	純	2,093,329
				利	益	
		法	人	税	、	894,111
				住	民	894,111
				税	及	894,111
				び	事	894,111
				業	税	
		法	人	税	等	24,746
				調	整	24,746
				額		24,746
		当	期	純	利	1,223,965
				益		1,223,965

## 株主資本等変動計算書

平成18年1月1日から  
平成18年12月31日まで

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金						利 益 剰余金 合 計
		資 本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰 越 利 益 剰 余 金	
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	退 職 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成17年12月31日 残高	1,120,000	14,118	208,100	87,874	20,000	—	737,554	1,053,529	
事業年度中の 変動額									
剰余金の配当							△212,726	△212,726	
退職積立金の 取崩					△20,000		20,000	—	
固定資産圧縮 積立金の取崩				△15,503			15,503	—	
当期純利益							1,223,965	1,223,965	
自己株式の取得									
利益準備金の積立			22,788				△22,788	—	
別途積立金の積立						420,000	△420,000	—	
役員賞与の支給							△15,060	△15,060	
土地再評価差額金 取崩に伴う振替							62,809	62,809	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								—	
事業年度中の 変動額合計	—	—	22,788	△15,503	△20,000	420,000	651,703	1,058,987	
平成18年12月31日 残高	1,120,000	14,118	230,888	72,371	—	420,000	1,389,257	2,112,516	



	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高	千円 △2,857	千円 2,184,790	千円 114,152	千円 5,197,234	千円 5,311,386	千円 7,496,177
事業年度中の 変動額						
剰余金の配当		△212,726				△212,726
退職積立金の 取崩		—				—
固定資産圧縮 積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,223,965				1,223,965
自己株式の取得	△44	△44				△44
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
役員賞与の支給		△15,060				△15,060
土地再評価差額金 取崩に伴う振替		62,809				62,809
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		—	△32,779	△67,096	△99,875	△99,875
事業年度中の 変動額合計	△44	1,058,943	△32,779	△67,096	△99,875	959,067
平成18年12月31日 残高	△2,902	3,243,733	81,373	5,130,138	5,211,511	8,455,244

# 個別注記表

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっております。

### (3) デリバティブ

時価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上方法

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。なお、会計基

準変更時差異（772,957千円）については、10年による按分金額を費用処理しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、実際支給見込み額を引当計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスク、金利変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

1. 固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これにより税引前当期純利益が118,706千円減少しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。

2. 役員賞与に関する会計基準

役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理しておりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,120千円減少しております。

3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の基準に従った資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円であります。
4. 修繕引当金  
 製造設備の定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当事業年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度に対応する費用を修繕引当金として計上することに変更いたしました。この変更は、次回の定期修繕を要する期間までの稼働期間に対応した費用按分を行うことにより、期間損益の更なる適正化及び財務状況の健全化を図ることを目的として行ったものであります。この結果、従来の方法による場合に比べ、営業利益及び経常利益は21,037千円増加し、税引前当期純利益は139,962千円減少しております。

**（貸借対照表に関する注記）**

1. 担保に供している資産
- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| イ. 金融機関よりの借入担保として提供されている。 |              |
| ロ. 有形固定資産                 | 11,313,294千円 |
| ハ. 担保に係る債務の金額             | 6,770,075千円  |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,293,634千円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務
- |           |          |
|-----------|----------|
| イ. 短期金銭債権 | 5,538千円  |
| ロ. 短期金銭債務 | 19,189千円 |
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- イ. 再評価の方法……………土地再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第3号、第4号及び第5号の規定により算出。
- ロ. 再評価を行った年月日……………平成12年12月31日
- ハ. 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△464,548千円

**（損益計算書に関する注記）**

1. 関係会社との取引高
- |            |     |           |
|------------|-----|-----------|
| 営業取引高      | 売上高 | 14,885千円  |
|            | 仕入高 | 168,406千円 |
| 営業取引以外の取引高 |     | 23,205千円  |

## 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損金額 (千円)
遊休資産	土地	山口県周南市	108,639
遊休資産	土地	山梨県南都留郡鳴沢村	9,286
遊休資産	土地	静岡県伊豆の国市	780
計			118,706

### イ. 経緯

上記資産については、現状遊休状態となっており、今後の利用計画もなく、地価も継続的に下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### ロ. グルーピングの方法

当社はワックス及び重油関連事業のみを営んでおり、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとし、遊休資産については、個々の資産単位で資産のグルーピングを行っております。

### ハ. 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を用いており、正味売却価額の算出にあたっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
(発行済株式) 普通株式	22,400,000	—	—	22,400,000
(自己株式) 普通株式(注)	7,690	100	—	7,790

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	156,746	7円00銭	平成17年 12月31日	平成18年 3月31日
平成18年8月22日 取締役会	普通株式	55,980	2円50銭	平成18年 6月30日	平成18年 9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌事業年度となるもの  
平成19年3月29日開催の定時株主総会に次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生 予 定 日
平成19年 3月29日 定時株主総会	普通株式	123,157	利益剰余金	5円50銭	平成18年 12月31日	平成19年 3月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	64,885千円
賞与引当金繰入限度超過額	15,604
修繕引当金繰入額	70,770
退職給付引当金繰入限度超過額	43,346
ゴルフ会員権評価損	4,771
減損損失	5,358
製品評価損	7,549
その他	1,708
計	213,993
評価性引当金	△10,129
繰延税金資産合計	203,864

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△49,138千円
その他有価証券評価差額金	△55,250
繰延税金負債合計	△104,389
繰延税金資産の純額	99,475

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具及び 備品、ソフトウェア	209,887	131,912	77,974

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	21,697千円
1年超	56,276
計	77,974

未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	26,298千円
減価償却費相当額	26,298千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	377.60円
2. 1株当たり当期純利益	54.66円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成18年12月31日)

イ 退職給付債務	△1,157,393千円
ロ 年金資産残高	741,023
ハ 未積立退職給付債務	△416,370
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	309,183
ホ 退職給付引当金	△107,187

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に係る事項 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

イ 勤務費用	53,473千円
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	77,295
ハ 退職給付費用	130,768

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

会計基準変更時差異の処理年数 10年



## 独立監査人の監査報告書

平成19年2月16日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 園 マ リ ㊟  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 網 本 重 之 ㊟  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 高 志 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精蠟株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。
- 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は製造設備の定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上していたが、当事業年度から、定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度に対応する費用を修繕引当金として計上することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

平成19年2月20日

日本精蠟株式会社  
代表取締役 渡口 勝彦 殿

日本精蠟株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）中 村 三 郎 ㊟  
社外監査役 田 澤 繁 ㊟  
社外監査役 永 井 裕 ㊟

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役、企画管理部・内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び企画管理部・内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受けました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上